

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

健全な森林づくり・人づくり・地域づくりによる持続発展的地域再生

2. 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県

3. 地域再生計画の区域

愛媛県の全域

4. 地域再生計画の目標

(1) 地域の現状と課題

本県では、森林の保全・整備と林業・木材産業の振興を図るため、『県民参加による新たな“えひめの森林・林業”の創造～えひめ林政・21世紀の挑戦～』を基本理念に、第5次愛媛県長期計画と整合を図りつつ、平成22年度を目標とする「新しい愛媛林政計画」を策定し、各施策を推進してきた。

計画期間中、計画達成に向けて、平成13年を「森林そ生元年」と位置づけ、「森林づくり」、「人づくり」、「地域づくり」の3つの基本方向において積極的な施策を行ってきたほか、平成17年度からは、森林環境税を活用し、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」に資する施策を推進している。

さらに平成18年度から、木材生産から加工流通に至る一体的なコスト縮減を図り、徹底した木材利用を推進するための「えひめ森林そ生プロジェクト」に着手するなど様々な施策の展開に努めている。

しかしながら、昨今の本県を取り巻く森林・林業・木材産業の情勢は、大きく変化しており、県内の森林資源は充実する一方で、木材価格の低迷から林業採算性は悪化し、不在村森林所有者の増加や、世代の交代等により適切に管理されない森林が増加する状況にある。

一方、環境問題への県民の関心は高まりを見せており、地球温暖化の防止や生物多様性の保全など、森林の公益的機能に対する要請が多様化している。

[愛媛県森林・林業・木材産業の現状]

1) 森林資源

愛媛県の土地面積は約568千haで、そのうちの約70%にあたる401千haを森林が占めており、このうち民有林面積は約360千haで約90%を占めている。民有林面積の約60%、222千haが人工林で、人工林の約80%、179千haを木材生産可能な8齢級以上が占めている。

人工林の蓄積は、年々増加しており、平成20年度では総蓄積が70,377千 m^3 で平均蓄積は317 m^3/ha 、連年生長量は1,205千 m^3 で生長率は約2%となっている。戦後植林されたスギ・ヒノキを中心に資源が充実し、利用可能な段階となっており、10年後には、50年生以上の齢級が人工林面積の7割を超えると見込まれる。

2) 森林整備

木材価格の長期低迷に伴い、間伐を主体に行う長伐期施業が指向されており、造林面積は、平成20年には、昭和57年のピークの面積と比べると10%未満の175haにまで減少し、年齢構成の偏りをもたらしている。

地球温暖化を防止する森林吸収源対策の着実な実施を図るため、森林・林業施策の最重点課題として、国庫補助事業や森林環境税を充当して、間伐を積極的に進めている。

この結果、間伐実績は、平成17年度を底に増加に転じており、ここ数年は8,500ha/年程度で推移している。

3) 林業経営体

林業経営の主体である林業経営体数は、6,201(05年世界農林業センサス)。このうち保有山林が5ha未満の林業経営体が約30%を占め、小規模零細であり、資本投入が困難なうえに、生産性は低く、林業離れの原因ともなっている。

また、森林所有者の不在村化は進行して、平成17年には不在村率が28%となっており、県外在住者も増加している。

4) 林業就業者

林業は、就労条件が厳しい割に採算性の悪化から所得水準が低下しており、就業者は長期的には減少傾向で推移してきた。

しかしながら、平成16年頃から機械化による就業環境の改善、各種担い手対策の実施等により、新規就業者が増加しており、林業就業者数は減少に歯止めがかかり、横ばい傾向となり、若年層が増えている。

また、認定林業事業体数は、このところ建設業等の異業種からの参入もあり、平成21年度末で51事業体と、年々増加している。このうち、16事業体が異業種からの参入である。

5) 県民参加の森林づくり

森林の持つ公益的機能や地球温暖化をはじめとする環境問題に対する県民の関心は高まっており、ボランティア活動を通じて県民の森林づくりへの参加が増えている。平成20年度には森林と交流した人数が延べ178千人に達している。

平成17年度には、森林の公益的機能の重要性に鑑み、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」に関する施策を推進するため、森林環境税を導入した。

さらに、平成20年度には第32回全国育樹祭を開催し、一層の県民参加の森林づくりを推進した。

6) 基盤整備

林道は、効率的な林業経営や森林の適正管理、木材の搬出、さらには都市住民の森林とのふれあいを促進させるなど、重要な役割を果たしている。

これまで林道整備事業の着実な推進により、平成20年度末現在、林内道路延長は6,011km、林内道路密度は16.6m/haとなっている。

また、林業生産性の向上、林業の低コスト化を図る上で非常に重要な要素となる高性能林業機械の導入は、年々増加傾向にあり、平成20年度には18台が新規に導入され、総数は123台となっているが、県内の森林資源や森林整備面積等から考えると、機械の導入は不十分な状況にある。今後は路網と高性能林業機械の組み合わせにより、効率的な作業システムを構築するとともに機械の導入を促進することが必要である。

7) 素材生産量

木材価格の低迷や新設住宅着工戸数の減少に伴って、民有林の素材生産量は減少傾向にあったが、中国やロシアをめぐる木材需給情勢の変化、国産材加工技術の発展などから国産材に対する需要は増加し、県産材の生産量は平成17年が底となり、平成18年には増加に転じた。

平成20年の民有林素材生産量は461千 m^3 で、戦後造林してきた人工林の資源充実を反映して、スギ・ヒノキが大半を占めている。

8) 特用林産物の生産

特用林産物のうち、乾しいたけは、平成20年には生産量は226tで全国4位の生産量を誇っている。

しいたけ生産量、生産世帯数は平成10年頃から、しいたけ価格の高値推移とともに、減少度合いは緩やかになり、原木伏込量は、平成16年からは増加傾向となっており、生産量回復の兆しが見える。

[愛媛県森林・林業・木材産業の課題]

1) 森林の課題

- 放置された森林の新たな管理体制を構築する必要がある。
- 成熟した森林は、適正な伐採と更新を計画的に実施する必要がある。
- 長伐期化施業の導入など、多様な森林への誘導が必要
- 山地崩壊等の恐れがある森林については、災害に強い森林づくりと計画的な施設整備が必要
- 里山等の手入れによる野生生物の保護と共存環境の整備が必要

2) 林業・木材産業の課題

- 路網と高性能林業機械が一体となった低コスト作業システムの導入
- 施業の集約化等を図り、面的に計画的な林業活動を実行(安定供給体制)
- 森林整備や木材加工等を支える担い手の育成
- 森林組合や民間林業会社の育成及び連携の強化
- 県産材の大消費地等でのPRや新製品の開発
- 消費者のニーズにあった品質・性能の優れた製品づくり
- 製材業者の連携・協業化
- 公共施設への積極的な木材利用推進
- 木材の多面的利用の推進

3) 県民・消費者の課題

- 水源かん養機能や保健休養機能など県民の多様なニーズに対応した森づくりが必要
- ボランティア・NPO・企業が森づくりに参加しやすい環境づくりを進めることが必要
- 里山等の森林空間の利用と保全の促進
- 木材利用に関する教育活動や県民へのPRが必要
- 木材の多面的利用の推進

(2) 地域振興の方向性

高齢化による担い手不足、世代交代による財産保持的な森林所有者の増加によって、森林経営への関心が薄れ、境界の不明確な森林や放置林が急増している。

また、世界的な金融危機に伴う景気後退から、新設住宅着工戸数は減少し、木材需要の減退に伴い、木材価格も下落傾向にあり、林業の採算性は悪化している状況にある。

その反面、森林の持つ公益的機能への県民の期待は、近年の地球温暖化問題により、水源かん養や災害防止機能に加えて地球温暖化防止機能等に対して高くなり、環境を重視したものへと多様化している。

森林は、地域の環境や人々を守る県民共有の財産であり「緑の社会資本」である。その森林を守り育てるため、森林整備の拡大と加速化を図り、森林の持続的管理と森林資源の有効利用を進め、国の「森林・林業再生プラン」が標榜する「コンクリート社会」から「木の社会」への転換を実現する。

また、地域の森林を守るためには、地域の市町や住民等の積極的な参画が重要であり、地域住民の参加のもと市町が策定している市町村森林整備計画の実効性を高めるなどして、森林整備とともに資源利用を推進し、森林・林業の育成により山村経済を活性化させる必要がある。以上の認識から、地域再生の方向性を「健全な森林（もり）づくり、人づくり、地域づくり」を柱とした地域環境の保全と資源循環型社会の構築とする。

（3）地域再生計画の意義・目標

「健全な森林（もり）づくり、人づくり、地域づくり」を柱とした地域環境の保全と資源循環型社会の構築における「森林（もり）づくり」は、人工林を中心とした森林整備による森林資源の育成のほか、国土保全や CO2 吸収源等地球環境保全の面においても重要な役割を果たしており、いわば「生活環境を支えるめぐみ豊かな森林（もり）の創造」という意義を有している。次に、「人づくり」は、林業経営や林業就労・木材加工に携わるすべての担い手やボランティア等を育成する。いわば「森林・林業を支える活力ある担い手の育成・確保」という意義を有している。さらに、「地域づくり」は、地域内の関係者との合意形成を図り、森林林業を地域の個性を活かした産業として育成し、木材の利用拡大や加工流通の振興、木質資源を活用した新たな産業（木質バイオマス資源の活用、エネルギー化に関する産業）や環境ビジネスの創出等により、林業・木材産業の振興を通じて、山村社会の活性化を推進する、いわば「森林資源の循環利用に向けた産業の確立」を目指している。

【本計画における目標】

（目標 1）民有林間伐面積 8,712ha/年（現状）・・・>9,500ha/年（H27 年度末）

（目標 2）素材生産量 521,000 m³/年（現状）・・・>760,000 m³/年（H27 年度末）

※科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムによる森林管理高度技術者育成人材数・・・120名（H27 年度末）

内訳・・・愛媛大学大学院農学研究科（修士課程）修了生・・・20名 社会人短期コース修了生・・・100名
--

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

まず、「森林（もり）づくり」の取組としては、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、国庫補助事業や森林環境税を充当し、立地条件に応じた目標林型を定め、森林整備の加速化に取り組む。また、地域の森林を地域の共有財産として位置づけ、地域住民や関係者が、積極的に森林整備や資源利用に関与するなど、市町等が中心となり地域が主導的に独自性を持って森林を育成管理していくための体制づくりを進める。

次に、「人づくり」の取組としては、総合的な知識や高性能林業機械の操作や木材の高次加工等の実践的な技能を身につける各種研修を充実強化し、高度な技術を持った意欲ある担い手の育成確保に努める。

また、経営感覚を持ち路網計画・施業方針・事業収支等を示した提案書の作成ができるとともに、森林経営の受託管理への対応も可能な「森林施業プランナー」の養成を図る。

さらに、森林整備・保全を通じた社会貢献活動を積極的に展開するボランティア等や企業による森林（もり）づくり活動が促進されるようフィールドの提供や森林所有者との連携を図る。

次に、「地域づくり」の取組としては、地域内の関係者との合意形成を図り、地域の個性を活かした地域林業の振興、また、木材の利用拡大や加工流通の振興、木質資源を活用した新たな産業（木質バイオマス資源の活用、エネルギー化に関する産業）や環境ビジネスの創出等により、林業・木材産業や山村社会の活性化を推進する。

さらに、そのためには、市町村森林整備計画に基づいた計画的な林道・作業道等林業生産基盤の整備とともに高性能林業機械の導入を進め、路網と一体となった作業システムの確立を図り、効率よく森林整備を行い適正な森林づくりを推進する。また、林家の貴重な収入源であるシイタケ等の特用林産の生産性や品質向上を図るため、生産・加工施設の整備を推進するなど、森林資源の有効活用による山村経済の活性化を目指す。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム

(文部科学省)

【B0801】

本計画では、全国屈指の森林県である愛媛県において、地域の森林林業の振興や資源利用を通じて、森林の多様な機能を発揮させることで、地域の活性化を図ることとしており、計画の達成には、環境に配慮した森林管理や資源利用が行える高度

な技術を有した専門的人材の育成強化が不可欠である。このため、愛媛大学が取り組む「森林管理高度技術者育成プログラム」と連携し、以下に掲げる取組を行う。

(1) 愛媛大学大学院農学研究科（修士課程）「森林環境管理特別コース」による人材育成

愛媛大学は、「地域にあって輝く大学」として、地域の発展を支援する学術研究を推進し、地域の発展を牽引する人材の育成が最も重要な使命と位置づけている。その目的に沿って、第一次産業の知識を備えた農山漁村地域のリーダー養成のための農山漁村地域マネジメント特別コース（10人）、水産業の知識を備えた漁村地域のリーダー養成のための海洋生産科学特別コース（5人）、観光振興手法の知識を備えた地域のリーダー養成のための観光まちづくりコース（20人）、地域の種々の政策や活動を立案できる地域のリーダー養成のためのリージョナルスタディーズコース（10人）を設置してきた。また、平成22年度から我が国屈指の紙産業拠点である四国中央市と本県、さらに他の大学との連携により、大学院修士課程「紙産業特別コース」（6人）を設置する計画である。

平成17年4月12日、本県と愛媛大学は連携協力に関する包括協定を締結した。それに基づいて、平成18年度から、本県と大学は共同して、大きな課題となっている「南予地域活性化」に取り組んできた。愛媛大学では、本県の動きに対応して、南予活性化対策本部を設置し、各種の研究活動、南予振興塾活動（セミナーの開催）等に取り組み、大きな成果を挙げつつある。また、水産研究推進を目的として、全学組織の「南予水産研究センター」を愛南町に設立し、地域産業に貢献するための研究を進めている。

以上のようなこれまでの本県と愛媛大学の連携の実績を踏まえ、今回の愛媛大学「森林管理高度技術者育成プログラム」では、森林県である本県の森林管理水準の向上、管理放棄森林の減少、森林資源活用水準の向上、水資源への好影響、災害の減少、森林林業の振興を通じた山村地域の活性化などについて、森林環境や資源の管理とともに産業振興を総合的にトータルマネジメントの出来る専門人材を育成することとしている。

愛媛大学と愛媛県農林水産研究所林業研究センター、さらには、高知大学と連携して、GIS（地理情報システム）等を活用した精密林業管理、森林認証、高性能森林管理機械に関する知識と技術を習得した高度技術者を養成する大学院（修士）特別コースを設置する。さらに、開講される複数の系列科目群から受講生がそれぞれ必要とする知識・技術に関する系列を選択して履修する社会人主体の短期プログラムも用意し、多様な人材育成に対応する計画である。2年間の修士課程特別コースと短期集中コースを効果的に運用し、本県等が実施している林業労働力確保促進事業、林業者研修事業とも連携し、県・大学・関係団体等が協力し、総合的な人材育成・確保の体系を整えていくこととする。

受講生としては、森林関係大学学士課程卒業生及び社会人（自治体森林関係職員、森林組合職員、林業事業者職員、参入建設業、木材加工業関係者等）が見込まれている。また、養成された人材の受け入れ先は、県庁、県内市町役場の森林管理関係職員、森林管理事業者職員（森林組合、林業事業者、建設会社、木材加工会社等）、森林管理自営業を想定している。

当人材育成プログラムの設置場所は、県内で森林林業の拠点となっている久万高原町に立地している愛媛県農林水産研究所林業研究センターに置き、センター内の試験機器等の施設活用を行うことなどで、本県と緊密な連携のもとに人材の育成を図ることとする。

愛媛県森林組合連合会、各市町、林業関係事業者の当人材育成プログラム設置に対する期待・要望は強く、これにより当プログラムの設置は愛媛大学においても全学的な主要課題と位置づけられている。養成人材数は、修士課程特別コースにおいては、平成27年度までに20名、短期集中コースでは、同年度までに100名の修了者を予定しており、当プログラム修了後も、修了者の現場での活躍を継続支援すると共に、受け入れ先や林業関連諸団体とのネットワーク等を最大限に活用して、引き続き人材の育成を行っていくこととする。

5-3-2 その他、本県及び地域が独自に取り組む事業

[森林（もり）づくり]

(1) 持続的で多様な健全林の整備

環境保全の重要性を踏まえ、これまで以上に森林の多面的機能の高度発揮を図るため、更なる適切な間伐等の森林整備を計画的に実施するとともに、それぞれの条件に応じた適正な森林区分を行い、長伐期化等への誘導を図る。

また、県民生活に身近な森林の乱開発を防止し、計画的な保安林等の指定や治山事業による森林の維持・増進を図る。

森林被害については、森林の公益的機能への影響が懸念されるため、県・市町・森林所有者等と連携し被害防止対策を進める。

①更なる間伐の推進や立地条件等に応じた長伐期施業等への誘導

森林の持つ多面的機能の高度発揮や県民ニーズに応じた多様で健全な森林となるよう、立地条件や地域の環境に配慮して森林整備を進め、間伐を繰り返す長伐期施業とともに小面積皆伐による皆伐施業も取り入れるなど、国庫補助事業や森林環境税を充当し、森林整備の加速化に取り組む。

②適切な更新・育林施業の実施

森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、適切な植栽等育林作業を行い、林齢構成の平準化を目指す。また、特に水源かん養機能の高い重要な箇所については、広葉樹等の植栽を行うなど、森林の公益的機能を増進させる。

③森林の持つ公益的機能の高度発揮による安全で豊かな県土の形成

水源かん養機能や自然環境の保全等の機能が広範囲におよぶ重要な森林のう

ち、このまま放置すれば荒廃する恐れのある森林や、地域住民の生活に直接的に影響がある森林については、市町等による公有化や「所有と管理の分離」等の新たな森林管理方策を検討する。

また、公益的機能を十分発揮させる必要がある森林については、計画的に保安林に指定する。

さらに、重要な水源地域及び山地災害危険地区においては、森林の水源かん養や山地災害防止等の機能を高めるため、治山事業による計画的・効率的な施設整備や森林整備を実施し、地域の安全・安心の確保に努める。

④関係機関との連携による森林被害対策の強化

野生動物や病害虫による森林被害が多発しており、特に人工林における被害は、健全な森林の管理・経営に支障をきたしている。

このため、関係機関と連携し、各種計画に基づき適正に病虫獣害等防除対策を実施し、被害の拡大防止に努める。

また、里山林や都市近郊林など居住地近くに広がる森林については、住民の憩いの場であり、動植物の生息・生育の場でもあることから、森林被害を抑える上で広葉樹林化など生息環境の保全に努め、野生生物と共存可能となる森林づくりを推進する。

(2) 新たな森林管理体制の構築

森林を経営・管理していく条件は、厳しくなるとともに、高齢化や不在村化が進み、個々の森林所有者では、森林の適正な管理ができない状況になっている。そこで、県民共有の貴重な財産である森林を地域全体で支える新たな森林管理体制を構築する必要がある。

森林所有者に替わり、市町や森林組合が連携し、境界の不明確な森林や放置林について、「所有と管理の分離」等や「施業の長期受委託」等を進める。

森林を地域の共有財産として地域で育成管理していくため、地域の林業関係者や住民からなる森林管理機能を持たせた組織の設置や、既存の地区林材業振興会議・流域林業活性化センター等の機能を強化し、新たな森林管理体制の構築を目指す。

①公的機関の関与による新たな森林経営の導入

市町では、市町村森林整備計画を策定し、森林の適正な管理を推進することとなっており、市町の果たす役割は、非常に大きくなっている。

県は、実効性の高い計画とするため、計画制度による市町の行政指導が的確に行えるよう、林業普及指導事業の活用等により連携・指導助言に努める。

さらに地域住民にとって特に重要な森林は、公的機関の関与が必要であり、森林法に基づく施業勧告や公有林化を促進し、適正に管理していく必要がある。

②市町が主体となる森林管理機能等を有する新たな組織化の検討

地方分権による行政事務の移譲や広域合併等により広範囲な森林を抱えることになった市町の役割は、益々重要視されている。

そこで、放棄された森林や地域住民に密接に関係する森林については、木材生産管理機能や森林整備管理機能を持った組織づくりや既存の会議等の役割強化を図り、市町が主体となる地域密着型森林づくりを推進する。

③森林情報システムの確立

GIS や GPS（全地球測位システム）等を活用した森林情報のデータベース化を推進し、計画的な伐採等を通じた原木の安定的な確保を促進する。また、団地化や作業路開設等を推進するため、不在村森林所有者等へデータをわかりやすく正確に提供し理解を求め、放置森林の解消を目指す。

④境界の明確化

不在村森林所有者や世代交代により林業への関心が薄くなり、自分の所有山林の場所や、境界もわからないという財産保持的森林所有者が増加しており、今、次世代に森林整備の必要性や境界を理解させなければ森林は荒れ、森林の持つ公益的機能が十分発揮されない状況に陥る。

このため、自助努力では森林整備が困難な場合は、施業の委託化を促進するとともに、各種事業や森林情報システム等による境界等の明確化を進める。

【人づくり】

(1) 担い手の確保・育成

林業の担い手は、近年減少が下げ止まりつつあるものの、山村地域の過疎化や林業生産活動の停滞により、今後適切な森林整備と木材の安定供給のためには、担い手の育成・確保が必要不可欠である。そのため、愛媛県林業労働力確保支援センター等と連携し、若者やU・Iターン者などの林業への就業促進や、林業従事者や林業事業体の育成のための支援に努める。

また、流域林業における中核的な存在である森林組合が、林業研究グループや指導林家・青年林業士、篤林家等と協力して、地域や森林所有者の負託に応えることができるよう、経営基盤の強化や体質の改善、雇用条件の改善を図る。

①各種研修の開催、労働環境の改善、異業種からの参入促進

林業研究センターが実施しているフォレストマイスター養成研修や愛媛県森林組合連合会が行っている緑の雇用担い手育成対策事業などを活用し、林業労働力確保支援センターや森林組合系統等と連携を図りながら、高度な技術者の確保・育成に努める。

さらに、新規就業者を受け入れるため、事業主自らが、まず事業量の確保や収益力の向上など「経営の安定化」に取り組むことや、雇用関係の明確化、雇用の安定化、他産業並みの労働条件の確保等雇用管理の改善に努める。

また近年、建設業等異業種からの林業への参入が増加しており、参入者に対する技術面等の支援を図りながら、森林組合等との協働施業を推進する。

②提案型集約化施業の推進を図る「森林施業プランナー」の養成と確保

森林所有者に対し、森林の現状を踏まえて間伐等の必要な施業を提示する提案型集約化施業を普及するとともに、それを推進する「森林施業プランナー」

の養成に努める。提案型集約化施業を推進することにより、森林所有者と森林組合等林業事業体との間の森林施業の受委託が円滑に進むとともに、集約化が図られ、高性能林業機械の導入や効率的な作業路開設により、間伐等の生産コストを低減することが可能となる。

③品質の高い製品の生産拡大を図る木材加工(乾燥)・流通販売技術者の養成

製品の寸法や品質の安定した製品を供給するためには、品質管理の徹底はもとより、それに携わる乾燥・加工などの技術者の養成と確保に努める。

また、販路拡大のためには、事業体や関係団体の営業担当者の育成が必要であり、木材流通などに関するデータのネットワーク構築による情報提供や、工務店やハウスメーカーとの情報交換などを進めるサポート体制を強化する。

(2) 森林の総合的利用

森林に対する県民の関心の高まりから、森林ボランティア団体、NPO、企業等の森林づくりへの参加が年々増加しており、こうした人々を対象にした森林に関するさまざまな情報提供や各種施策の実施に努める。県の林業普及指導員が地域に密着した活動を行っており、地域における「スペシャリスト」「コーディネーター」「サポーター」として客体に応じた普及活動を強力に展開し、森林の総合利用を推進する。

①県民参加の森林づくり推進のためのサポート体制の強化

森林に対する要請が多様化しており、森林に関する情報の発信や、県民が森林づくりに参加しやすい環境やサポート体制を整備する。

②森林環境教育の推進

森林・林業に関する環境教育は、森林・林業・木材利用等の意義や重要性についての理解と関心を深める上で非常に重要な活動であると言える。

そのため、地元林業研究グループ会員や指導林家・青年林業士、篤林家等を利活用し、森林の多様な機能や大切さを認識してもらうよう更なる取組みを実施し、様々な機能を持つ森林を社会全体で支えるという気運を醸成する。

③里山林の適正な管理と利用促進

都市周辺に散在する里山林は、都市の喧騒(けんそう)から地域の住民を守る緩衝帯の役割を持つほか、やすらぎの場や多様な生物の生息の場となっていることから、適切な保全・整備に努める。

また、地域活性化を図るため、里山林で行う昔ながらの炭づくりや腐葉土づくり等の活動や自然観察・エコツアーなど、地域の自主性や創造力を活かした新たな利活用を促進する。

④森林ボランティア等による森林づくりの推進

森林を所有しない県民にも、県民の共有財産である森林に積極的に関わりを持ち、森林の大切さや生態系を守る森林の魅力を知ってもらえるよう、森林整備等についての学習の場やフィールドの提供を行うとともに、森林ボランティア等の活動支援を積極的に行う。

また、森林ボランティア団体等のリーダーの育成等、活動の持続性かつ自立性を高めるためのシステムづくりを検討する。

[地域づくり]

(1) 県産材の利用拡大

近年の外材の動向は、中国や中近東における木材需要の増加、原油価格の高騰やユーロ高、ロシアにおける丸太の輸出税の引き上げなど先行き不透明な状況にある。

一方国産材は、利用可能な資源が充実してきたことと合わせて、加工技術の発達によって、その価値が見直されてきており、安定供給への期待が高まっている。このため、品質・性能が優れた製品の安定供給によるブランド化、新製品の開発など需要に対応した供給体制の整備、木材の良さの啓発による県産材の需要拡大及び木質バイオマスの利活用を促進する。

①品質の優れた製品の安定供給による産地化の確立や、新たな用途・高付加価値製品の開発

地域の特性を活かした製品を生産するため、森林認証制度の活用や林業研究センターとの連携を進める。また、木材乾燥による品質向上や強度表示、トレーサビリティ(生産履歴)制度の確立を目指す。

②個人住宅や公共施設等への積極的な県産木材利用の推進

「木と暮らしの相談窓口」(平成20年5月設置)を利活用し、一般県民に幅広く木材の良さや各種施策をPRする。

また森林所有者、製材所、工務店等の連携による「生産者の顔の見える家づくり」(仮称)を推進するため、森林認証(SGEC)の取得や、産地証明や生産履歴等のシステム導入を検討する。地域での展示効果の高い公共施設や公共土木工事において木材を利用することは、木材利用推進を図るうえで、波及効果が高いことから、引き続き積極的な木材利用を展開する。

③木質バイオマスの総合的利用の推進

二酸化炭素排出抑制による地球温暖化防止や持続可能な循環型社会づくりの観点から、再生産可能であり、カーボンニュートラルな木質バイオマス利用を推進する。

木質バイオマス利用促進のため、林地残材の発生状況や利用施設の立地条件等の地域の実情に応じた効率的な収集・運搬の仕組みづくりを検討する。

(2) 効率的かつ安定的な林業経営の確立

本県の人工林は、成熟期を迎え、今後、これらの人工林を適切に管理し、「木材生産機能」を持続的に発揮させるため、森林施業の集約化や路網整備等の生産基盤の整備、高性能林業機械の導入を計画的に行い、コスト削減を図るとともに持続可能な森林経営を推進する。

①路網等生産基盤の整備(路網整備・高性能林業機械の導入)

林業生産性の向上や労働強度の軽減を図るため、効率的な路網配置と高性能

林業機械の一体的な組み合わせによる低コスト作業システムの導入を進め、木材の安定的な供給体制の構築を図る。

②施業集約化の推進(面的管理の拡充)

効率的な森林経営・管理が困難な小規模森林所有者や不在村森林所有者等に対し、施業の集約化による団地化を推進し、森林整備コストの縮減を図り、持続可能な森林経営と森林の公益的機能の向上を目指す。

また、自ら経営を行うことが困難な森林所有者に対し、森林組合等への長期施業委託を推進し、経営放棄森林の解消に取り組む。

また、長期の施業委託を行うことにより、施業集約化を推進することも可能となる。

③森林・林業による新たな環境ビジネスの創出

低炭素社会の実現に向けたカーボン・オフセット制度などの普及と積極的な利活用を図り、森林のCO₂吸収機能を活用したオフセット・クレジット(J-VER)などによる新たな環境ビジネスの創出を推進し、森林所有者への利益還元を図り、林業生産活動の活発化や森林整備の推進に繋げる。

④森林施業共同化重点的实施地区の設定による集中的施業と管理の推進

市町村森林整備計画には、森林施業共同化重点的实施地区が指定されており、特に、この地区での着実な森林施業の共同化を進め、推進に当たっては、市町は森林組合等との連携や不在村森林所有者との施業実施協定締結を図り、円滑な施業の共同化を目指す。

⑤地域資源を活かした山村振興

林家の貴重な収入源であるシイタケやタケノコなどの特用林産物の生産施設の高機能化、作業の省力化などを図り、生産性や品質の向上を目指すとともに、県内外での消費拡大を図る。

さらに森林空間や森林資源を有効利用した森林林業体験活動やグリーンツーリズムなど森林の総合的利用を行えるフィールドの整備を推進する。

6. 計画期間

認定の日から平成28年3月末まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の目標は、計画期間である平成27年度までの6ヵ年において、愛媛県内全域において、森林(もり)づくり、人づくり、地域づくりを総合的に推進し、地域環境の保全と資源循環型社会の構築による地域再生を行うものである。目標数値としては、森林(もり)づくりにおける民有林間伐面積、人づくりにおける森林管理高度技術者の養成数、地域づくりにおける素材生産量を掲げている。

計画全体の取組を評価する手法については、それらの数値目標の達成度合の検証はもとより、それらの数値を含めた基本理念・基本方針に沿った事業全体のトータ

ルな関連性においての評価を検証する。さらに、愛媛大学森林管理高度技術者養成講座の愛媛県内における修了者を対象とした事後調査を実施する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当なし